



関西学院大学災害復興制度研究所ニュースレター

FUKKOU

Vol.48

contents 目次

- 巻頭言
基本は自己責任か社会責任か
/ 岡田太志 1
- 2022年度研究活動紹介
..... 2-3
- 所長インタビュー
/ 山 泰幸・斉藤容子 4-5
- 報告
創造的復興の“誤用”と指標なき総幸
福量—熊本地震から6年を迎えた被災
地の今 / 山中茂樹 6
- 観感学楽
一枚の鉄板がつなぐもの / 澤田雅浩
場所の事 / 谷津亮太郎 7
- 復興しらがき
夏期開室状況
日本災害復興学会 会員募集中!! ... 8

基本は自己責任か社会責任か

災害復興制度研究所副所長 / 商学部教授

岡田太志



生活保障や災害復興を考えるにあたり、「自助・共助・(互助)・公助」をめぐる議論が長らくされてきた。その際、近年、共助・公助にかかわる社会責任論は後退し、自助にかかわる自己責任が説かれる場面、応能負担論が後退し応益負担が強調される場面が増える傾向にあることは、その見解への賛否はともかく、多くの人が感じているところではないだろうか。種々の生活保障や災害復興については、社会システム全体として、どういったあり方が望ましいのか、あるいは可能性が考えられるのか。おそらくそれらは、抽象的・理念的ではあるが、すべての人々が優れた文化の下で豊かな生活を営み、この意味において魅力ある社会の安定性と持続性の維持を可能にする社会システムの構築にむけた検討であり、国や個としての国民のあり方、国家像の根幹を造るものであり、検討にあたっては、いま一度、原点に立ち返った議論が求められる時代に入っているのではないだろうか。

菅元首相は、令和2年の内閣総理大臣談話において、「我々が目指す社会像」として「自助・共助・公助、そして絆」を掲げた。各用語の意味や理解は論者により必ずしも一致していないが、そこでは、まずは自分でやってみる、そして家族、地域で助け合う、と自助を重視し、自助を起点とし、続いて共助、公助を考えるとする姿勢が示された。

生活保障論の分野では、伝統的に、社会保障は保障システムの基底と想定され、その上に順次、企業保障、私的保障が置かれた生活保障の三層構造論や、最近では、それらに就労を加えた生活保障の四本柱論が説かれてきた。そこでは、生活者が抱える各種リスクへの対応について、まずは社会保障が確認され、続いて企業保障、そして最後に残されるリスクに対して自己責任で私的保障をと説かれていく。すなわち、社会保障は私的保障を考える際の与件となっている。

自然災害については、米国のハリケーンと地震、欧州の洪水、そして日本の台風と地震が、世界の5disastersと呼ばれている。他、わが国は、人口減少、少子化、子育て環境、高齢化、地方の活性化、貧困、温暖化、等々、多くの深刻な社会的課題を抱えている。どのような政策を打てるのか。検討にあたり、その基本は自己責任か社会責任か。この点、基本的認識は分かれるところであろう。また、テーマによっても分かれるところであろう。その際、分業と協働による社会の下で、少なくとも完全なる自己責任による自助は想定できず、自助・共助・(互助)・公助は相互影響性を有していることが分かる。

国連が提唱するSDGs(持続可能な開発目標)は軸を社会責任に移す試みであろうか。わが国の場合、例えば一つに、少子化対策の一環として、育児や子育てについては、それが社会責任でもあることをさらに明確に打ち出し、育児環境を整える方向性を示せないか。

この時代的潮流にあって、自己責任に対する社会責任、自助に対する共助・公助は、この種の議論に際し常に意識しておきたいところである。

2022年度は 5研究会と6共同研究で活動

今年度より研究活動を、学術的意見交換を中心とする活動を「研究会」とし、現地調査など調査研究活動を伴うものを「共同研究」とする、定義づけの整理を行った。また、共同研究については、指定研究と学内公募研究の2区分に分けることを決定した。研究会については、東北再生研究会、法制度研究会、持続的・地域復興国際研究会の3つの継続研究会に加え、新たに21世紀の災害復興を考える研究会、復興ドキュメンタリー研究会の2研究会が追加となった。共同研究については、災害ボランティアの連携に関する国際比較研究（前：国際比較法制研究会）および南海トラフ巨大地震からの避難および事前復興に関する研究（前：復興居住支援研究会）を指定研究として実施する。学内公募研究については4件の採択を決定した。これまで取り入れられなかった視点の災害研究が学内で推進されることが期待される。

◎研究会

持続的・地域復興国際研究会

テーマ 政策フレームと人的ネットワークの構築に向けた研究
趣 旨

「大災害からの復興」は長い時間をかけての地域の持続的な取り組みである。過去の巨大災害の経験を系統的な知恵・知識として継承し、来るべき巨大災害に事前から備えていく政策研究パースペクティブが求められている。本研究会は、国内外の研究者と実務者、行政の政策担当者などを交えて知識交換の場を重ねて、国際的な視野から、政策フレームと人的ネットワークの構築をめざす。

東北再生研究会

テーマ 東北被災地の復興のあり方についての研究
趣 旨

東北再生研究会は、当初の予定では現地視察を行いながら議論を進める予定であったが、新型コロナウイルス感染症によってすべてZoomによる開催となった。その中でも東日本大震災から10年を経て様々な課題がメンバーによって共有された。今年度は「コミュニティ復興」を焦点に、財政的、制度的、文化的など多角的に検証を行い、10年を迎えた被災地から未災地へ何を伝えていくべきかをまとめる。

法制度研究会

テーマ 復興計画における住民参加の保障に関する策定手続き手法の見直しと提言
趣 旨

都市計画や環境に関する計画等様々な日本の法律において住民参加を保障することが定められている。しかしその実態はパブリックコメントの実施や公聴会の形骸化など課題があるといえる。また災害後の復興においても「まちづくり協議会」などの住民組織が重要な役割を果たしていることは明らかではあるものの復興計画策定手続きにおいて取り決められたものはない。また復興に参加できる体制を本来は災害前から決めておく必要があるが、現在の地域防災計画や地区防災計画には言及されていない。それは災害対策基本法にも書かれていないことが要因と考えられる。法制度研究会では上記のような背景をもとに、住民が復興計画づくりに参加するための手法を提言することを目的とする。

復興ドキュメンタリー研究会

テーマ ドキュメンタリーを活用した復興支援の研究
趣 旨

東日本大震災以降、被災地において、膨大な数のドキュメンタリーの撮影・制作・上映が行われてきた。ドキュメンタリーは被災地とその復興の記録だけでなく、復興を支援し、被災地をエンパワメントする側面を持っている。この研究会では、復興におけるドキュメンタリーの果たす役割について考えることを目的とする。

21世紀の災害復興を考える研究会

テーマ 新たな時代の『災害復興』を考える
趣 旨

元災害復興制度研究所所長の室崎益輝先生より防災・減災、復旧・復興の話題提供をいただき、21世紀の災害復興を考えることを目的とする。

◎共同研究

指定研究 (1)

災害ボランティアの連携に関する国際比較研究

研究代表者 齊藤容子 (災害復興制度研究所准教授)

研究目的

本研究では2009年および2016年に地震を経験したイタリア、1999年に集集地震を契機として国の災害対応を進化させた台湾、2011年2月にクライストチャーチ地震が発生し今なお復興過程にあるニュージーランド、そしてハリケーンやトルネード被害など多くの災害を経験しているアメリカ合衆国を対象国とし、各国の支援・連携体制を考察する。

指定研究 (2)

南海トラフ巨大地震からの避難および事前復興に関する研究

研究代表者 齊藤容子 (災害復興制度研究所准教授)

研究目的

本研究の目的は南海トラフ巨大地震が発生すれば甚大な被害が想定されている和歌山県串本町を対象とし、将来的な高台移住を希望する住民と低地へ居住する住民の意向を調査したうえで、低地住民の高まる脆弱性リスクを回避するための方策を検討することである。そのために自主防災会へのヒアリングによって現状把握をし、アンケート調査によって高台移転に関する町民の意向を確認する。さらに積極的に移転をしたい住民層と消極的に移転をしたい住民層、さらに低地へ住み続けたい(または住み続けるしか選択肢がない)住民層の違いを把握し、高台移転への諸条件を確認する。その中で移転をしない(できない)住民を災害時どのように救うことができるのか方策を検討する。また災害発生時の住民の中長期的な避難に関して仮設住宅または広域避難などのイメージを確認し、町の事前復興に反映させることも視野に入れている。

学内公募研究 (1)

ネパール大地震における復興格差： 低カースト階層における主観的幸福の改善に向けて

研究代表者 栗田匡相 (経済学部教授)

研究目的

本研究では、前プロジェクトに引き続き甚大な被害を受けたシンドゥ・パルチョーク郡の典型的な農村地域であるRamche村(5770名、1083世帯)を調査地とし、ネパール大地震が、心理的回復過程に与えた影響がカーストによってどのように異なっているのかをより詳細に分析する。2016・2019年度調査において、主観的幸福度を含む心理的状况に関する調査を行っており、引き続き399の家計データ(ランダムサンプリング、カバー率37%程度)を継続調査する。また、同時にRamche村のVillage Leaderやシンドゥ・パルチョーク郡の行政官などへのヒアリング調査なども行い、行政的な支援体制の変化などについても情報収集を行う。

学内公募研究 (2)

兵庫県旧豊岡町における北但大震災後の復興建築建設と復興計画の実施過程に関する空間史研究

研究代表者 石樽督和 (建築学部准教授)

研究目的

本研究の目的は、第1に豊岡に現存する北但馬地震後の復興建築の現状を実測調査によって明らかにすることである。北但大震災からの復興に際して、どのような復興建築が建設されたのかを建築史レベルで明らかにする。第2に豊岡市立歴史博物館所蔵の豊岡の復興過程に関する未整理史料を整理、分析することで、豊岡の復興過程を都市計画レベルで史料的に明らかにすることである。この2つの作業によって豊岡の北但大震災からの復興過程を空間的に明らかにする。

学内公募研究 (3)

コロナ禍における高齢者の居場所づくりに関する日韓比較

研究代表者 大和三重 (人間福祉学部教授)

研究目的

高齢者の社会的孤立は、大きな災害の中でより顕著化した。しかし、現行の対策はオンライン活用に偏っており、高齢者向けの対策として十分とは言えない状況である。そこで、本研究の目的は、高齢者の居場所づくりに焦点をあて、今後、大きな災害の中でも活用できる対策方法を探るために、i) コロナ禍で日本と韓国が実際に取り組んだ高齢者の孤立防止対策を調査し、その実態を把握することである。ii) そのうえで日韓それぞれの長所と短所および共通する課題について比較検討し、明らかにすることである。

学内公募研究 (4)

災害多発時代における公会計制度のあり方に関する研究

研究代表者 玉川絵美 (商学部助教)

研究目的

2011年3月11日に発生した東日本大震災の復興に際し、2012年度から「東日本大震災復興特別会計」が設置され、復興特別国債等による19兆円の予算が組まれた。この予算のもと合計488の復興関連事業が行われたが、予算額全体の7.9%にあたる143事業が被災地を対象としておらず、復旧にも属さず、防災の要素も含まれていない内容であった。

近い将来、南海トラフ巨大地震や首都直下型地震といった災害が発生する可能性が指摘されている。ならば、災害の発生を前提として、東日本大震災時に運用された復興特別会計を見直し、会計制度を整えておく必要がある。いわゆる災害多発時代において被災者・被災地のために運用できる公会計制度のあり方を見出すために、本研究では過去に発生した災害時に適用されていた公会計制度の仕組みと問題点を明らかにすることを目的とする。



所長インタビュー

語り手：山泰幸所長 聞き手：斉藤容子主任研究員

斉藤 この春から災害復興制度研究所の所長に就任されました、山泰幸先生にお越し頂きました。どうぞよろしくお願い致します。

山 よろしくお願ひ致します。

斉藤 所長就任から2カ月経ちましたが、今のお気持ちはいかがでしょうか。

山 やはり、大変緊張していますね。特に、歴代の所長がとも有名な先生方ばかりでしたので、正直、緊張しています。

斉藤 山先生は設立準備段階から、研究所に関わられていらっしゃるようですが、どのような経緯で、この研究所は設立されたのでしょうか？

山 1995年の阪神・淡路大震災で、関西学院大学も、大変大きな被害を受けまして、学生・教職員あわせて23名もの方々が亡くなりました。学生はもちろん、先生方も被災者になりましたので、さまざまな学部の先生方が、我が事として広く「災害復興」に関連する研究を始めたんですね。それらの活動を基盤にして、かつ被災地の大学の社会的責任から、10年後の2005年の1月17日に、当時としては最先端のテーマである「災害復興」に焦点をあてた、日本初の研究所として設立されることになりました。

斉藤 研究所の名称にもありますように、「制度」という部分に力をおいて研究活動がなされていますが、それはなぜでしょうか？

山 日本では、災害に関する法律がいくつかあるんですが、それぞれがその時代状況のなかで、つくられてきたため、一貫性に欠けていますし、また全体として体系化されていないんですね。ですので、そういった法律を総合的にまとめ直して、今の時代に見合った法律をつくらなければならない、ということになりまして、まずは法制度の整備が、研究所の主要な活動になりました。その成果が、「災害復興基本法案」と「被災者総合支援法案」の作成・提言です。

斉藤 研究所のホームページを見ると、じつにたくさんの方がメンバーとして活動されているようですが、どのような組織・スタッフで研究所は運営されているのでしょうか？

山 災害復興というテーマは、一つの分野だけで太刀打ちできるような問題ではありませんので、多様な分野の先生方に参加していただき、研究を進めています。また、災害復興は研究者だけが頑張っても何とかなるような問題ではありませんので、ボランティアや支援団体、また自分自身も被災しているんだけど、復興のために尽くしているような方々にも関わっていただいています。

斉藤 たいへん著名な先生方も、多数、関わられているようですが。

山 そうですね。学内だけでなく、学外からも災害復興に関する著名な研究者が研究員として参加してくださっています。また、研究所を事務局にして日本災害復興学会が設立され、全国の災害復興に関する多くの研究者とつながっています。

斉藤 研究所では年間を通じて様々な研究活動をされていますよね？

山 法制度に関する研究会、地域復興に関する研究会、南海トラフに関する研究会など、年間を通じて、いくつかの研究会が並行して走っていますね。また、復興・減災フォーラムを、年に1回、研究所のメインのイベントとして開催しています。これは2日間にわたって、阪神・淡路大震災が発災した1月に開催しているのですが、初日は、被災地交流集会といって、たとえば福島であるとか、熊本であるとか、大きな災害があった地域の方々や、南海トラフ巨大地震など、これから大きな災害が起きるとされている、高知や徳島などの方々にも来ていただいて、復興に関する経験や知識を共有することを目的として、円卓会議を行っています。2日目は、その時々活躍されている著名な方々をお招きしてシンポジウムを開催しています。

斉藤 研究所では、授業もされているのですか？

山 すべての学部の学生が聴講することが出来る科目として、春学期に「災害復興学A」、秋学期に「災害復興学B」という授業を開講しています。「災害復興学」という名称の授業は、関西学院大学が日本で初めて開講したのではと思います。



斉藤 そのほか研究所では、ニュースレターや研究に関する刊行物なども多く出されているようですが。

山 ニュースレターは、研究所の活動を全国の関係者、関係機関にお知らせするために年3回発行しております。また『災害復興研究』という研究雑誌も年1回刊行しておりますが、災害復興関連の研究分野では、評価の高い研究雑誌に成長していると思います。それから、大きな災害が起きるなど、その時々が必要に応じて、これまでいくつもの書籍を刊行してきました。

斉藤 山先生はどのような経緯で、研究所に関わられるようになったのですか？

山 関西学院大学に着任したころに、ちょうど研究所を設立する話があり、準備段階から関わるようになったのですが、特に、設立直後の2005年3月に、福岡県西方沖地震が発生しまして、研究所の初めての現地調査を私が企画・コーディネートいたしまして、当時の宮原浩二郎所長、山中茂樹主任研究員をはじめごく少数で現地に出かけましたが、これが研究所に深く関わるようになった、大きなきっかけになりましたね。

斉藤 これまでの研究所の研究活動のなかで、力を入れてきた取り組みには、どのようなことがありますか？

山 日本の国土の7割が中山間地域ですが、その多くがいわゆる過疎地域です。そういったところが、ひとたび災害が起きると、大きな被害が出ます。また、津波想定地域とされる沿岸部の多くも、過疎化に悩まされてきた地域ですが、南海トラフの巨大想定によって、地域破壊に拍車がかかっています。これらの地域で、地域の弱点を克服しながら、同時に来るべき災害に備える「事前復興」をテーマにして、科学研究費補助金を得て、10年ほど共同研究を行ってきました。

斉藤 山先生は東アジアの研究機関との学術交流についても、これまで積極的に取り組まれていますよね。

山 東日本大震災の時に、近隣の諸国から救援物資を送ってもらったり、救助隊を派遣してもらいましたが、その頃から大規模災害の際には、一国だけでは対応できないと感じまして、



国際的な協力を模索するようになりました。その一つとして、「東アジアの新たな協働を考える」というテーマで、日中韓の国際シンポジウムを毎年開催してきました。復興に関する知識や経験を共有することは、お互いにとってメリットがあると考えています。

斉藤 研究所の今後の展望についてお聞かせください。

山 今後は、東アジアだけでなく、より広く海外の研究機関との交流を進めていきたいと考えています。研究所として国際的な学会活動に参加したり、英語による国際シンポジウムやセミナーなどを積極的に企画していきたいと考えています。また、「地域復興」へとウィングを広げていきたいと考えています。被災地の多くは、過疎化に悩まされていた地域ですので、地域の弱点を住民の皆さんと一緒に克服していくような取り組みを進めていきたいと考えています。

斉藤 他には、何かありますでしょうか？

山 今後は、SNSを活用したり、動画を制作して配信するなど、新しいメディアも積極的に活用しながら、研究所の活動を多くの方々に発信していきたいと考えています。

斉藤 最後にメッセージがありましたら、一言お願いします。

山 気候変動にともなって、大規模災害が増えてきているように思います。災害復興という問題は、一つの分野だけで対応したり、国や自治体に任せていけば解決できるような問題ではなく、みんなの問題だと考えて取り組む必要があると思います。そのために、復興・減災フォーラムをはじめとして、復興に関する知識や経験を共有するための機会を積極的に設けていきたいと考えていますので、より多くの方々に研究所の活動に参加していただきたいと考えています。

斉藤 それでは、これでインタビューを終わりにしたいと思います。長時間ありがとうございました。

山 ありがとうございました。

創造的復興の“誤用”と指標なき総幸福量

——熊本地震から6年を迎えた被災地の今

災害復興制度研究所顧問

山中茂樹

今から6年前。2016年4月14日夜と16日未明に観測史上初となる同一地域で2度の震度7を記録した熊本地震。その激震地、熊本県益城町を6月初め、訪ねた。避難所解消から、わずか2週間という時点で突然、発表された県道益城中央線（熊本高森線）の拡幅工事。熊本市健軍から国道443号と交差する益城町寺迫までの3.5キロ区間について2車線を4車線に広げるという大工事で、買収対象は沿道の約300軒にのぼる。合わせて4車線化を踏まえ、町中心部の木山交差点を中心に28.3㍍を区画整理するという、「病人を外科手術するような」と関西でも話題となった町の大改造が進んでいる。

益城町は、熊本市東部に隣接し、熊本県のほぼ中央からやや北寄りに位置する面積65.67平方km、人口約3万2000人のベッドタウン。熊本空港や九州自動車道の益城熊本空港インターチェンジなどがある交通の拠点だが、同時に農業振興地域が広がる田園地帯でもある。

この益城町では地震の際、布田川断層帯が地表に現れ、今では天然記念物に指定されているが、町に2度の震度7を見舞った元凶だ。区画整理区域の一角に新築された住宅の2階の窓には2度の地震を表す「止まった時計」が掲出されていた。

そもそも、地元でも反対があり、疑問を提示する有識者も少なくなかったのに、なぜ、この4車線化が強行されたのか。しかも、蒲島郁夫知事は、この都市計画事業を「創造的復興」と表現し、熊本空港の機能を強化して国内外の利用客を増やす「大空港構想」（民営化）や国際クルーズ船を誘致する「くまモンポート八代」の整備を推進して、「県民総幸福量の最大化をはかる」と知事選で公言している。これらの復興計画には神戸の学識者らも深くかかわっているだけに、この6年間、さまざまな「？（はてな）」が脳内を駆け巡り、現地を確認せざるを得ないとの思いが強く、「ウィズ コロナ」となった今年、調査に踏み切った。



▲土地区画整理事業の進む益城町で見かけた2度の激震を示す時計

まず、指摘しておきたいのは、故貝原俊民・兵庫県知事が唱えた「創造的復興」と「くまモンの創造的復興」は、まったく違うということだ。貝原氏の創造的復興は、20世紀前半の



◀今なお4車線化に疑問を呈する道はたに置かれたコーン

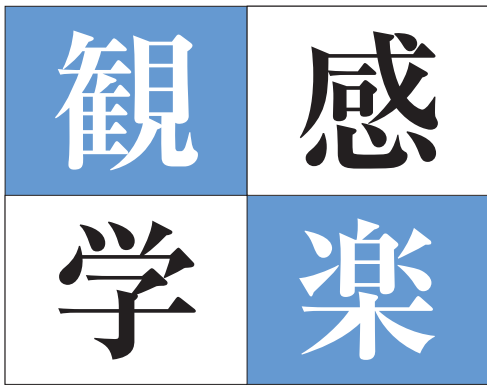
代表的経済学者ヨーゼフ・シュンペーターが唱えた「創造的破壊」という言葉の対句として生まれた。第1には、政策目標が、軍事・経済競争という覇権を求める20世紀型から、「平和・安心・安全」の21世紀型への転換であること。第2に、それを推進するために、「地方分権」によって中央集権型政策を劇的に変えるパラダイムシフトを図ること。言い換えれば官主導集権型から民自律分権型への構造転換であったことだ。翻って、「くまモンの創造的復興」は、関東大震災当時から続く都市計画をベースにした都市空間復興であり、村井宮城県政が東日本大震災で推し進めようとした新自由主義的復興と同一線上にある。（ちなみに村井嘉浩・宮城県知事は松下政経塾で蒲島知事の教え子だったとか。）

第2の指摘は、総幸福量についてだ。国民総幸福量（GNH）とは、ヒマラヤ山麓にあるブータン王国の第4代国王・ジグミ・シンゲ・ワンチュクが1976年12月に国民総生産（GNP）に代わる国家目標として提唱した理念である。「持続可能かつ公正な社会経済学的発展」「環境の保全」「文化の保護と促進（再生）」「良い統治」の4つの柱と9つの要素が必要とされ、ブータン総合研究所が、計測する指標モデルを研究している。一方、蒲島知事が県民総幸福量の指標と目標値を示したとは寡聞にして聞かない。

いずれにせよ益城の大工事は「災害を奇貨」とした既定復興である。残念ながら過去災害が生み出してきた被災者生活再建支援法や災害ケアマネジメント制度など新たな災害文化の芽生えは見られなかった。くまモン人気に支えられた蒲島県政における復興政策の冷静な検証が求められているといえるだろう。

（謝辞）熊本調査にあたっては、熊本学園大学社会福祉学部学部長・高林秀明教授、NPO法人「くまもと地域自治体研究所」のみなさん、益城・四車線化を見直そう会の前川賢夫さん、木山下辻団地区長・井芹哲史さん、東無田復興委員会代表・田崎真一さん、熊本日日新聞東京支社編集部長論説委員・小多崇さん、東海大学文理融合学部の安部美和准教授ら多くの方々のお世話になりました。

※蒲島県政の創造的復興については、稿を改めて深く考察する予定です。



かんかんがくがく

被災地を**観**る、
被災地の痛みを**感**じる、
そして、
被災地から**学**ぶ、
被災地の人たちと**楽**しむ。

被災地ネット

一枚の鉄板がつなぐもの / 澤田雅浩
場所の事 / 谷津亮太郎

一枚の鉄板がつなぐもの

兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究科准教授
澤田雅浩

広島出身の筆者にとって、地元で発生する自然災害はやはり気になるものである。といいつつ、平成26年の豪雨災害で大きな被害を受けた広島市安佐南区八木地区はすこし縁遠かった。

しかし、ひょんなことから被災地の人たちとの知己を得ることになった。契機は2020年に神戸で開催された「世界語り継ぎフォーラム2020」である。ポスターセッションに登壇された比治山大学の川崎梨江先生から、被災地に設置され、地元の方の交流だけでなく支援者や研究者も受け入れてきた「復興交流館モンドラゴン」の事務局長でもある松井憲さんをご紹介いただいたのである。語り継ぎフォーラムの延長で、関西大学の永松伸吾先生を座長とする研究会が開かれていたところに、しばらくして、松井さんたちがお越しになる機会があった。何でも相談があるということだったのだが、その話題は、市が被災地に建設しようとする新しい災害伝承施設に関するものであった。その日同席した研究会メンバーも、他の被災地のことは多少知っているものの、現地はよく知らない。ということで災害から8年近くが経過した今年4月に初めて現地訪問にこぎつけた。

モンドラゴンで好み焼きが食べられることはなんとなく知っていたが、当日我々もまずは好み焼きを食べてから現地を視察、という段取りになっていた。約束の時間に訪問すると、現地の関係者がすでに集まっていたが、私の目は奥の鉄板に釘付けである。鉄板から直接好み焼きを食べるのは、広島で生まれ育った人間としては、大人のふるまいとして欠かせない。もちろんテ-

ブルではなくて鉄板の前に着座した。一枚の分厚い鉄板の向こうでお好み焼きを焼いてくれるのは、この土地の所有者でもある畠堀さんご夫妻である。お好み焼きを焼いてもらいつつ、ぼちぼちと話をするのだが、それはその前に他の方が資料に基づいて話をしてくれた内容の補足だったり、モンドラゴンの運営のことだったり。思い起こせば、高校時代など、帰宅途中で馴染みのお好み焼き屋で友人と漫画を読みつつ焼き上がるのを待つ間にも、こんな感じのやり取りがあったことを懐かしく思い起こしつつ、はたと思いついた。お好み焼きが焼き上がる20分くらいのこの時間に繰り広げられる会話、まさに広島らしい語り部のスタイルにびったりじゃないかと。

その後、意見交換の場で、ぜひ新しく作る施設にここの鉄板をそのまま持って行ってほしいと要望してみた。公共施設でお好み焼きを焼いたり、その匂いを充滿させるのはご法度かもしれないけれど、実はこういうコミュニケーションがこの地でも大切にされたことを追体験しつつ、被害とその復興に思いを馳せる、というのも悪くない気がするのである。

であると同時に「原風景」や「思い出の場所」という言葉が指すように、個人的なものでもありうるのです。

また、こうした場所の問題に自然環境やモノといった視点を加える時、さらに複雑化した解釈が求められます。このような「場所とは何か」という問いに関して、一つ確かなことを言えるのであれば、英国の地理学者、D・マッシーが「場所についての特別なこととはまさに、〈ともに投げ込まれていること〉」なのだとしたように、あらゆるものが——例えば、今、過去、自然、社会、文化、人間、モノが——ともに投げ込まれているのだ、ということになるでしょう。

そして、おそらく私の場所への関心の出所を辿ってゆくと、2011年3月11日に突き当たるのではないかと、と思います。当時の記憶は曖昧ではありますが、ひと心地ついたころには既に4月になっていて、そこは2か所目の避難場所であったと記憶しています。その後、さらに数か所を転々としつつ、地元である福島県いわき市に戻ったのは2年後の冬の事でした。ただ、その時の記憶は、痛烈に私の脳裏に焼き付いています。

夜遅く、一人列車から降りて、実家の最寄り駅のホームに立った瞬間の事です。肌に寒さがパシッとあたり、鼻の奥がツン、として、「ああ、自分は今、東北にいるのだ」という感覚が、ずっと胸の奥に降りてゆくの解ります。見知ったホーム、見知った改札、見知った町の商店街。その時になって猛烈に私を襲ったものは、私は今まで知らない場所にいたのだ、という実感でした。それが文字通り3.11から約2年の時を経て、地に足がついた瞬間でした。肌と鼻の奥が覚えていた冬の寒さの質の事、目で覚えていた風景の事。こうした私自身が場所へとあらゆるモノと共に投げ込まれながら、かつての生活の中で身体の細部に染みついてきた感覚は次第に安堵へと変換されてゆきました。私の中での2011年3月11日が終わりを告げたのは、まさにその日の事でした。

場所の事

災害復興制度研究所リサーチ・アシスタント
谷津亮太郎

本年度より、関西学院大学復興制度研究所のリサーチ・アシスタントとしてお世話になる谷津亮太郎と申します。専攻は歴史地理学です。災害研究が主、という訳ではなく恐縮ではありますが、関東平野をフィールドとしている関係で、過去の水害に関する資料から、歴史時代の景観や地域の性質を考える作業なども行っております。

さて、こうした地理学研究を行う上で、毎度私は「場所とは何か」という根本的な問いに、頭からぶつかっているように思います。これに関しては、災害研究や復興への視座と重なるところもあるのではないのでしょうか。場所とは、非常に複雑な存在です。例えば、場所は社会の中で共有されるもの

この頃、東京の練馬区などから緊急的に2000人の避難を受け入れるとの申し入れが飯館村にあったと、後に聞きました。しかし、菅野村長がその話をすべて断ってしまったというのです。理由は「村の近くに避難させるから」というものでした。

長谷川健一

練馬区から福島県飯館村に集団疎開の提案があったのは2011年4月のこと。東京電力福島第1原子力発電所の炉心溶融事故から、すでに3カ月が経っていた。このとき、集団疎開が実現していたら、その後、浮いては消え、消えては浮上を繰り返す「セカンドタウン構想」も一気に具体化していたかもしれない。しかし、放射線被ばくの恐れより、村の存続を第一とする菅野典雄村長（昨年10月に退任）によって、被ばくの危険性を訴えたり、県外へ避難しようとしたりする動きは、ことあるたびに阻まれたと酪農家の長谷川健一さん（福島県酪農業協同組合理事、飯館村前田地区区長）は手記『原発に「ふるさと」を奪われて～福島県飯館村・酪農家の叫び』（宝島社）の中で告発する。

飯館村は、原発から同心円状に線引きされた避難地域から北北西に突き出た位置にあり、国が公表するまで未曾有の放射性物質の拡散に気づかず、住民の多くが数カ月にもわたって大量被ばくにさらされた地域だ。本書はその渦中にいた長谷川さんが、事故直後の模様、子どもや孫を被ばくさせてしまった苦しみ、家族同然の牛との別れ、酪農仲間の自殺など、被ばくの苦しみを赤裸々に語った慟哭の書だ。

長谷川さんは、その後、原発事故被害者団体連絡会の共同代表などを務め、全国各地を講演して回り、村を襲った放射線量の数字を「公表するな」「安全だ」と強弁していた専門家らの罪を糾弾し、除染作業員がモニタリングポストを高圧洗浄機で洗い、土台の土をソックリ入れ替えるなどして「放射線量を改ざんしていたからくり」などを指摘（日刊ゲンダイ）するなど、原発推進派の欺瞞と闘い続けてきた。だが、2021年10月26日、68歳という若さで帰らぬ人となった。死因は甲状腺がんだった。

今年6月17日には、原発事故の避難者らが国と東電に損害賠償を求めた福島、群馬、千葉、愛媛4件の集団訴訟の上告審判決で、最高裁第二小法廷は、規制権限を使わずに東電に津波の対策を指示しなかった国の対応は違法ではないとし、国の法的責任を認めなかった。

ロシアのウクライナ侵攻によるエネルギー不足で、「原発を再稼働させろ」という声も次第に大きくなっている。だが、最高裁が「対策を講じても防げない原発事故がある」と認めたなら、原発はそもそも日本に建設することなど、どだい無理だという理屈にはならないか。

「公害列島」という言葉が流行語になった1970年代、右肩上がりの豊かさだけを求める考え方に異議を唱え、身の丈にあった暮らしを主張する運動があった。

今や少子高齢化、加えて人口減少時代だ。いつまでも高度経済成長を夢見る時代ではないだろう。

(山中茂樹)

夏期開室状況
 開室時間 8月1日(月)～9月9日(金) 9:00～16:00 (通常8:50～16:50)
 閉室期間 8月13日(土)～8月21日(日)

日本災害復興学会 会員募集中!!

入会をご希望される方は、日本災害復興学会のHP(<http://www.f-gakkai.net/>)より「入会申込書」をダウンロードのうえ、下記の事務局まで郵送にてお申込ください。

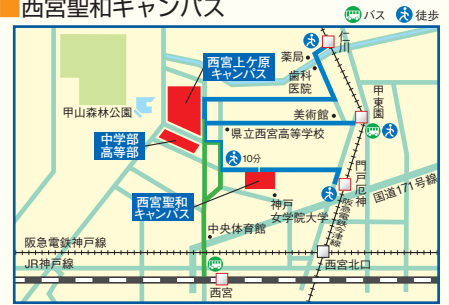
- (1) 申込書送付先
 〒662-8501 兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155
 関西学院大学災害復興制度研究所内
 日本災害復興学会事務局
 TEL: 0798-54-6996

(2) 入会金 3,000円

- (3) 学会費(年額)
 1) 正会員 7,000円 3) 購読会員 6,000円
 2) 学生会員 3,000円 4) 賛助会員 一口:50,000円

西宮上ヶ原キャンパス

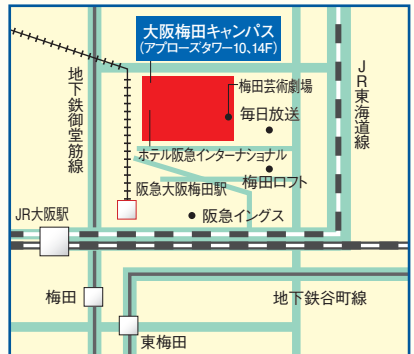
西宮聖和キャンパス



神戸三田キャンパス

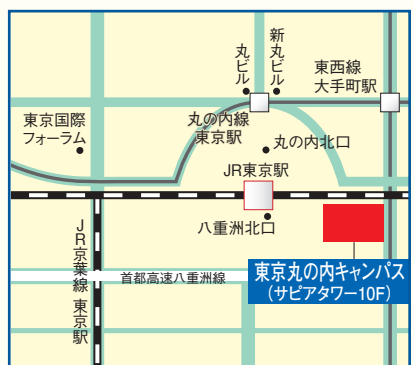


大阪梅田キャンパス



阪急大阪梅田駅茶屋町口から北へ徒歩5分
 〒530-0013 大阪市北区茶屋町19-19
 アプロースタワー14階
 TEL: 06-6485-5611

関西学院東京丸の内キャンパス



JR東京駅八重洲北口から徒歩1分
 〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-7-12
 サビアタワー10階
 TEL: 03-5222-5678



関西学院大学
 KWANSEI GAKUIN UNIVERSITY
 災害復興制度研究所

〒662-8501 兵庫県西宮市上ヶ原一番町1番155号
 TEL: 0798-54-6996 FAX: 0798-54-6997
<https://www.kwansei.ac.jp/fukkou>
 E-mail: fukkou-entry@kwansei.ac.jp